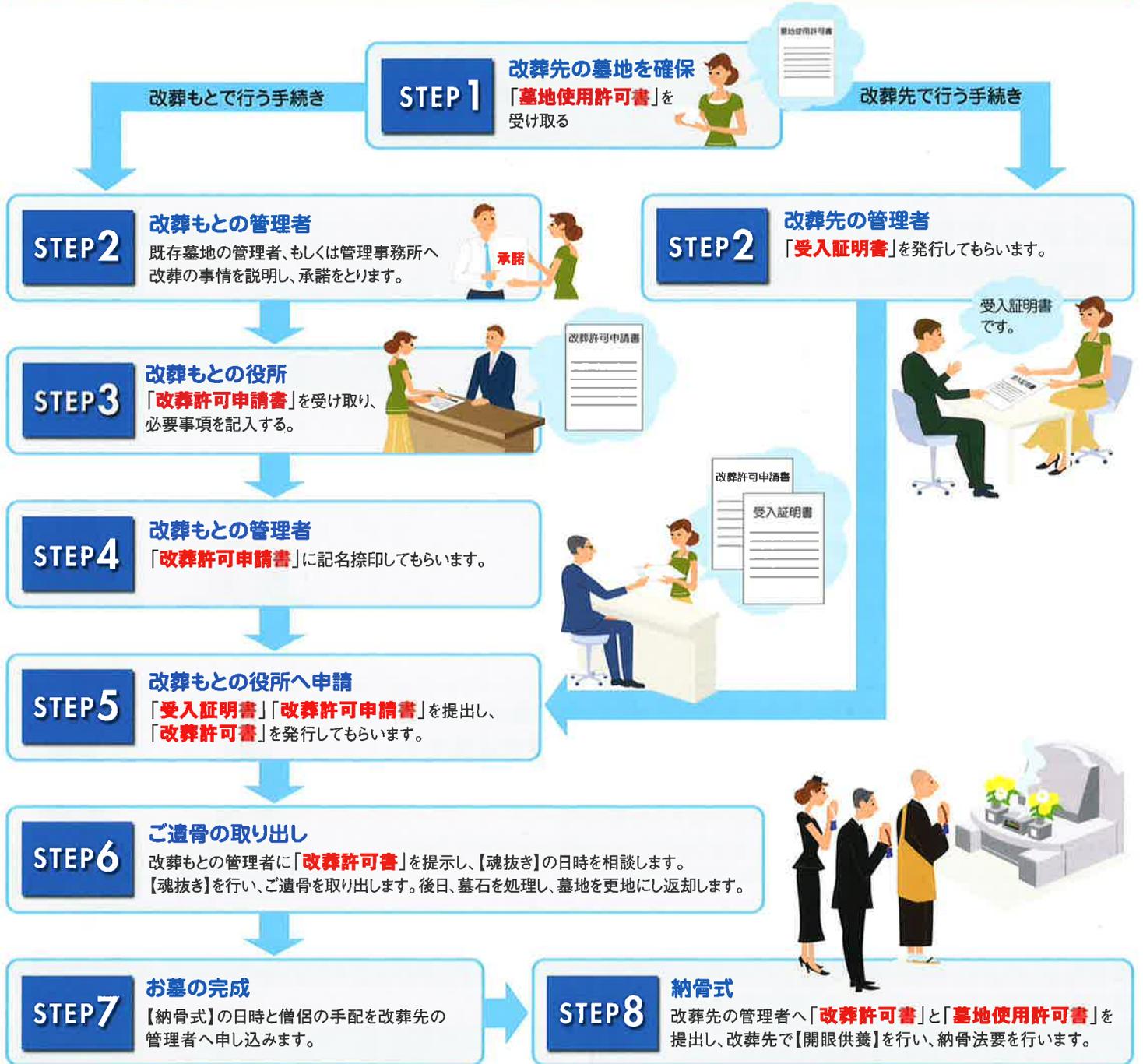


改葬の手順 改葬することが決定したら



改葬前の留意点 事前にご確認ください。

改葬先の墓地を決める

- 改葬先が決まらなると、改葬の許可がありません。

石碑の持ち込みの場合

- 石碑の改葬をお考えの方は墓地の運営方針等により、他所からの石碑の改葬を受け入れない墓地もあります。事前にご確認ください。

改葬先の管理者に許可を受け取る

- お墓が霊園になる場合は、その管理事務所に連絡してください。
- 寺院に改葬する場合は、ご住職にご相談してください。

現在のお墓の状況を調べる

- 墓所の広さ、石碑の状態、寸法、ご遺骨は何名様納骨されているか、実際に骨壺はあるか等調べます。

改葬に必要な費用

- 改葬許可申請費用(役所)
- お布施(住職・神主・神父等) ※ご遺骨の取り出し・納骨時
- ご遺骨の取り出し・納骨料(霊園又は石材店等)
- 事務手数料(霊園)

※詳しい金額をお知りになりたい方は、東石までお問い合わせください。お見積りいたします。

● お問い合わせ・資料請求は



株式会社 東 石

〒215-0027 神奈川県川崎市麻生区岡上1130 ニッセキビル2階
TEL.044-981-5556 FAX.044-981-5535

0120-519-148

● 電話受付時間：午前9時～午後5時(年中無休)

インターネットを
ご覧ください。

ヒルズ川崎聖地

検索

<http://hills-kawasaki.com/touseki/>